

NEWS RELEASE

平成 28 年 1 月 29 日

各 位

株式会社 東京都民銀行

「知的財産評価融資制度（商品名：知財のチカラ）」の取扱開始について ～知的財産およびその評価を融資につなげる取組み～

東京都民銀行（頭取 柿崎 昭裕）は、知的財産（※）およびその評価を融資につなげる取組みを強化することを目的として、株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティング（代表取締役 日野 慎二、以下「パテント社」という。）と「業務提携に関する覚書」を締結し、これに伴い「知的財産評価融資制度（商品名：知財のチカラ）」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

「パテント社」は平成 16 年の設立以来、知的財産のコンサルティング・評価・売買仲介に取り組んでおります。当行は、今回の連携により、お客さまの持つ知的財産について、専門家の客観的評価を踏まえた案件審査が可能となります。

当行は、今後も担保・保証に過度に依存しない融資に取組み、さらなる金融仲介機能の向上に努めて参ります。

（※）「知的財産」・・・特許権、商標権、実用新案権、意匠権など

記

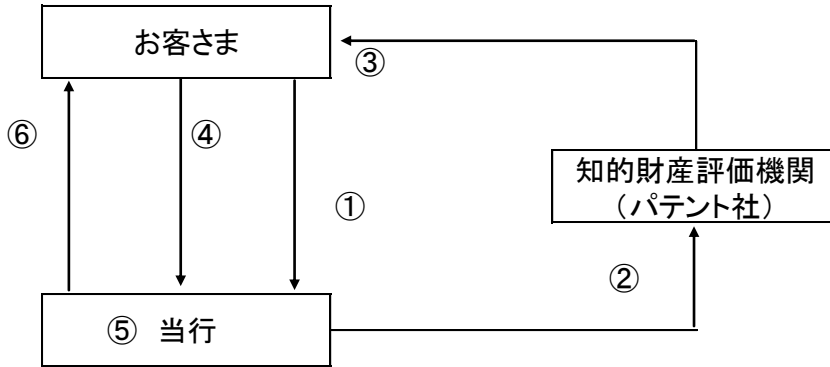
1. 「知的財産評価融資制度（知財のチカラ）」概要

対象となるお客さま	知的財産評価機関による知的財産の評価書類を当行に開示していただく企業および個人事業主 (評価費用はお客さまのご負担となります)
資金使途	運転資金・設備資金
融資金額	1 百万円以上 100 百万円以内
融資期間	運転資金：5 年以内（据え置き期間 6 か月以内） 設備資金：10 年以内（据え置き期間 1 年以内）
貸出形式	証書貸付・手形貸付
返済方法	証書貸付：元金均等分割返済 手形貸付：期日一括返済
融資利率	当行所定の利率
担保・保証人等	個別にご相談させていただきます (評価する知的財産については、原則担保取得いたしません)
取扱店舗	当行の全営業店（インターネット支店を除く）
取扱開始日	平成 28 年 2 月 1 日（月）

※当行所定の審査により、ご希望に添えかねる場合もございます。

※詳しくは、お近くの営業店窓口にお問い合わせください。

2. 本件スキーム



- ① (お客様)→(当行) 知的財産の金銭的評価ニーズの表明
- ② (当行)→(パテント社) 知的財産の金銭的評価ニーズのあるお客様の紹介
- ③ (パテント社)→(お客様) 知的財産評価書類の提供
- ④ (お客様)→(当行) 借入の申込み
- ⑤ (当行) 知的財産評価を踏まえた案件審査
- ⑥ (当行)→(お客様) 「知財のチカラ」貸出実行

3. 提携先の概要

会社名	株式会社パテント・ファイナンス・コンサルティング
代表者	日野 慎二
所在地	東京都港区北青山二丁目 7-26 フジビル 28 2階
設立	平成 16 年 1 月 9 日
資本金	50 百万円
業務内容	知的財産流動化・ファイナンスに関するアドバイザー事業 知的財産の評価事業 知的財産売買の仲介事業 事業戦略・知財戦略コンサルティング事業

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

東京都民銀行 経営企画部広報室 TEL 03-3505-2155